

One to One

多賀城市

市民活動サポートセンター オープン!

6月1日(日)、県内で9ヶ所目となるNPO支援施設「多賀城市市民活動サポートセンター」がオープンしました。多賀城市生涯学習支援センターを改修して新設されたサポートセンターは、JR仙石線多賀城駅から徒歩約10分と交通の便もよく、3階建ての建物の中には市民活動支援のための設備が充実しています。

サポートセンターオープン初日の6月1日、オープニングイベント「そうだ! サポセンに行こう!」が開催されました。



施設の内覧会とオープニングセレモニーに続いて行われた第一部では、NPO法人びーのびーの理事長奥山千鶴子氏が「市民活動発!! ちょっと先行くコミュニティづくり」と題して基調講演を行い、第二部では、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター代表理事の加藤哲夫氏を

コーディネーターに、子育て支援グランマ代表大澤ちか子氏、NPO法人多賀城市民スポーツクラブスタッフ大谷祥枝氏、T・A・P多賀城代表佐藤雅博氏、多賀城市長菊地健次郎氏の4名をパネリストとする「多賀城の未来をつくる サポセンはみんなの応援団」というテーマのパネルディスカッションが行われました。

最後に、多賀城市市民活動サポートセンターを笑顔で支える9名のスタッフが紹介され、参加者からの期待に満ちた拍手で歓迎を受けました。



多賀城市では、平成17年7月に設置した公募市民10名と市職員10名による「多賀城市市民活動を進めるワスリート・ワーキング合同会議」からの提言を元に、平成18年6月「多賀城市市民活動促進指針」を策定し、さらに、平成18年8月に設置した市民7名からなる「市民活動支援センター設置検討委員会」において、市民活動支援拠点としての望ましい利用形態や機能等について検討を重ねてきました。



運営は、公設公営一部業務委託方式によりNPO法人せんだい・みやぎNPOセンターに委託されています。みやぎNPOプラザとしては、県内の他のNPO支援センターと同様、多賀城市市民活動サポートセンターとも連携を図り、県内のNPO・市民活動への支援活動を推進して参ります。

「ワスリート」は対話の「話」、相互理解と尊重の「和」、そして市民活動を広める「輪」という3つの「ワ」に競技者や実践者を意味する「アスリート」を掛け合わせた造語です。

施設の概要

■所在地
〒985-0873
多賀城市中央二丁目25番3号
(多賀城市地域職業相談室との複合施設)
TEL: 022-368-7745
FAX: 022-309-3706
E-mail: tagajo@sapo-sen.jp



■開館時間
平日 9:00~21:30
日曜・祝日 9:00~17:00

■休館日
・毎週水曜日(休日に当たるときはその翌日)
・年末年始(12月28日~1月4日)

■主な施設
①情報サロン
②交流サロン
③展示スペース
④レターケース
⑤事務用ブース(8区画)
⑥貸出用ロッカー(20台)
⑦共同作業室(印刷機・コピー機設置)
⑧貸会議室7室(和室2室含む)



おまたせしました!!

レストランオープン!



みやぎNPOプラザのレストランが6月3日オープンしました。名前は『レストランテ歩°歩°(ぼぼ)』。運営するのは「NPO法人グループゆう」です。ハンディキャップをもつ人や、その家族の自立支援を目的とし、配食サービスや介護事業など、高齢者や障がい者支援などを行っています。



▲榴ヶ岡かつれつ



▲伊達な国の若どりの煮込み

こだわりのランチメニューには、雑穀米のご飯に、スープ、小鉢が付きます。香草の衣が香ばしい**榴ヶ岡かつれつ**(800円)。たっぷりのトマトが肉を引き立たせる**伊達な国の若どり肉の煮込み**(750円)。デミグラスソースが味をかきさせる**Kスタ近くのハンバーグ**(700円)。**5番地ビーフカレー・公園近くのチキンカレー**(いずれも甘口・辛口有り。700円)など、プラザ近辺の住所にちなんだネーミングが目を引きまします。さらに、メインディッシュが肉か魚を選べる2種の日替わり弁当(650円)は、お持ち帰りもできます。なお、仕出し弁当や、

ミニパーティーのご相談も受け付けています。

すっきりと、きれいに飾られた店内では、手作りのケーキやクッキーの他、鮮やかに織られた「さをり織」の展示販売、市内の授産所で作ったポストカード、エコバッグなども販売されています。ボサノバ系の音楽が流れる中、心地よい雰囲気ランチを楽しむことができます。

代表の中村祥子さんは、「今後は、スパゲティやピザも作る予定です。いつも利用してくださる方の望むものを作っていかなければならないと考えています。広いレストランの運営は初めてなので、味や接客について率直なご意見をお寄せください」と話していました。

営業は11時から16時まで(日・月・祝は休み)。ランチタイムは11時から14時まで。プラザにご来館の際は、ぜひお立ち寄りください。皆様のご利用をお待ちしています!



連絡先

レストランテ歩°歩°(ぼぼ)
TEL&FAX: 022-792-7061 (9:00~16:00)



ボランティア情報コーナー 開設!

みやぎNPOプラザでは、NPO法人や任意団体等から、様々なボランティア募集の情報を随時いただいています。その都度、「みやぎNPO情報ネット」や、交流サロンに掲示して、来館者に情報を提供していましたが、この度、新たに交流サロン内に、「ボランティア情報コーナー」を開設しました。

“NPOの有給スタッフになりたい” “ボランティア活動をしたい”と考えているミドル&シニアにターゲットを絞り、数多くの情報の中から、目的に合わせた情報を提供したいと設置したものです。コーナーにはボランティア関



連の情報を集中させ、「新着情報」は勿論のこと、「常時募集」「有給スタッフ」「イベント」等に分け、現在募集中のボランティア内容、活動場所、日時、必要な資格、連絡先が簡単

に分かるように、見やすい掲示と、検索しやすいファイリングを心がけています。

ゆったりとしたソファと観葉植物、手を伸ばせば、「ミドル&シニア向けのNPO関連の本」も揃えています。居心地の良い場所で、生きがい、やりのあるNPO・ボランティア活動のきっかけを掴んでみてはいかがでしょうか。

今後、「ボランティア情報コーナー」は、情報や本の充実に力をつけていきますので、引き続きたくさんのお情報をお寄せください。また、ボランティア募集を希望するNPO法人や任意団体の方々には、情報発信の場としてもご活用ください。





安心して市民活動に取り組める環境づくりを！

登米市で「市民活動総合補償制度」スタート！

ボランティア活動中の予期せぬ事故。自発的な意思によるボランティア活動とは言え、事故が起きた場合の負担まで自己責任…というのでは、安心して活動することが出来ません。近年では市民活動中の事故への補償制度を取り入れる自治体が全国的に増えています。宮城県内では、仙台市のほか、5月1日からは登米市でも「市民活動総合補償制度」が始まりました。市民活動中に万一の事故が起きた場合、一定額の補償金が支払われる制度です。今回は登米市の制度をご紹介します。

登米市では、地域組織や市民活動団体が安心して地域づくりや市民活動に参加できるように、活動中のけがや、誤って第三者に負傷を負わせた場合の不慮の事故を救済するための補償制度を設けました。事故が発生してしまった場合には、報告書を総合支所地域生活課、または担当課に提出します。実施要綱に基づき、制度が適用されると認定された場合には保険会社から補償金が支払われます。保険料は登米市が負担するため、市民が事前の加入をする必要はありません。

ただし、補償金が支払われるには、活動や事故の内容が一定の要件を満たしている必要があります。対象となるのは、登米市内を拠点に継続的、自発的に市民活動を行う個人や団体が無報酬(※)で行う公益性のある活動や、登米市が主催する事業・行事で市民が無報酬で参加する活動です。具体的には「町内会の清掃活動中に参加者が転んでけがをした」「ボランティア活動中に誤って備品を破損した」などが対象となる事故です。

こうした試みがさらに多くの自治体で広がり、安心して活動できる環境が整備され、NPOやボランティア活動に参加する人が増えることが期待されます。

※無報酬…労働の対価を得ないもの。昼食代、交通費などの実費は含まない。

※この補償制度は、全ての事故を対象とするものではありません。詳細は下記、登米市企画部市民活動支援課までお問い合わせ下さい。

補償の内容は以下の通り。

■賠償責任補償

第三者の身体・財物などに損害を与え、法律上の賠償をしなければならない場合。

区分	補償金支払限度額
身体賠償	1人につき 6000万円 1事故につき 2億円
財物賠償 (受託物含む)	1事故につき 100万円

※免責金額1万円（自己負担額）

■傷害補償

市民活動中に従事する人または参加者が事故で負傷した場合。

区分	補償金支払限度額
死亡補償	1人につき 300万円
後遺障害補償	1人につき 9～300万円
入院補償	1日につき 3000円 (180日限度)
通院補償	1日につき 2000円 (180日以内の通院で90日を限度)

【問い合わせ先】登米市 企画部市民活動支援課 TEL：0220-22-2173



第1回運営評議会を開催

5月29日（木）、みやぎNPOプラザの運営評議会を開催しました。運営評議会は指定管理者であるNPO法人杜の伝言板ゆるるが、プラザの施設運営や全県的なNPO活動支援のあり方について、幅広い意見や要望を反映させていくために設置しています。今年度は、指定管理2期目の初年度ということもあって、NPO関係者10名に評議員を委嘱し、大滝精一（東北大学大学院教授）氏が会長に選出されました。委嘱状交付後、運営評議会設置要綱及び役割を確認した上で、平成20年度の事業計画及び事業展開について協議され、様々なご意見、ご提案を頂きました。

それに対して当法人の対応事例を幾つご紹介いたします。まず、「プラザ利用者懇談会や運営評議会でも出された意見に対して、検討結果を報告したほうが良い」というご提案には、評議会の議事録はこれまでも交流サロンに設置されていますが、より目につきやすい場所に設置することや、利用者懇談会での要望には、交流サロンの掲示板等で公表していくよう検討中です。また、「地域の課題解決をどうしたらいいか。住民の意識啓発につながるような講座を開催できないか」「世代交代に悩むNPOが多いというが、次世代に活動をつないでい

くための支援も必要なのは…」というご意見に対しては、地域へ出向いての講座や、各地域の課題解決に結びつくきっかけの場作りを企画していく予定です。

今後、運営評議会でも提案されるご意見を参考に、県域のNPOが継続的に活動できるよう、より多くの皆様に活用されるプラザにしていきますので、よろしく願いいたします。

▼評議員は10名で構成されています。

学識経験者	大滝 精一さん（東北大学大学院経済学研究科教授）
NPO中間支援センター関係者	加藤 哲夫さん (NPO法人せんだいみやぎNPOセンター代表理事)
NPO中間支援センター関係者	木村 正樹さん (NPO法人いのまきNPOセンター理事)
東北地域NPO	高橋 幹雄さん（NPO法人クリーンせみね代表理事）
県南地域NPO	渡邊 典子さん（NPO法人ほっとあい理事長）
NPOプラザ利用団体	土佐 昭一郎さん（NPO法人ミヤギユースセンター理事）
みやぎNPOプラザ町内会代表	村岡 直さん（フルタイム「耕」代表）
宮城県環境生活部NPO活動促進室	森 奈美さん（室長）
指定管理者	大久保 朝江（NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事）
指定管理者	藤田 佐和子 (NPO法人杜の伝言板ゆるる/みやぎNPOプラザ副館長)

これで安心！ミスや不正を防ぐ お金の管理のしくみ

会計講座

あなたの団体のお金の管理、どのような仕組みですか？
複数の目で確認出来る体制になっていますか？
アバウトな管理体制は、ミスや不正など様々なトラブルを招く原因に！これらを防ぐために、そして会員や市民の皆さんの信頼と支持を得るために、正しい会計処理とお金の管理を学びましょう。

- 日 時：7月9日（水）13:30～15:30
- 講 師：成田 由加里さん（公認会計士・税理士）
- 対 象：NPOの理事・事務局長・会計担当者等
- 定 員：20名（先着順）
- 資料代：800円

■労務相談

相談対応：社会保険労務士 猪狩慎一さん
6月19日（木）
※平成20年度から隔月開催となり、次回は8月を予定。

■会計・税務相談

相談対応：税理士 平野由紀子さん
6月27日（金）
7月25日（金）

■法人設立・運営相談

相談対応：NPO法人杜の伝言板ゆるる
代表理事 大久保朝江さん
毎週水曜日

- 時間：13:00～17:00
- 定員：各3団体（相談時間：1団体1時間程度）
※事前予約が必要です。（申込締切：開催日の6日前）

専門相談会

ミドル&シニアのための NPO・ボランティア情報サロン

ボランティア情報サロン

「ボランティアをしてみたい。」
「どんな活動があるか知りたい。」
…でも実際にどうやって活動すればいいの？
そんな疑問にお答えする「NPO・ボランティア情報サロン」を開催します！
実際にボランティア活動をしている方の生の声が聞けるいいチャンス。
あなたの想いを形にする『第一歩』を踏み出してみませんか？

- 日 時：6月22日（日）14:00～16:00
- 会 場：みやぎNPOプラザ 交流サロン
- 参加費：500円

■今月お話し下さる方

木村玲子さん
（宮城県森林インストラクター）

荒井勝子さん
（NPO法人介護の社会化を進める一万人市民委員会 宮城県民の会 会員）

次回は7月26日（土）に開催します。
こちらも是非、ご参加ください。

【共通事項】

- 会場：みやぎNPOプラザ
- 申込：要予約。所属団体名・参加者氏名・連絡先・電話番号・FAX番号・質問事項などをご記入のうえ、下記までFAX・メール・電話にてお申込み下さい。
- 主催：宮城県（みやぎNPOプラザ）
- 企画・実施：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

みやぎNPOプラザ TEL：022-256-0505
FAX：022-256-0533

■新規のNPO法人認証団体（平成20年4月4日～平成20年5月末日まで）

団体名	所在地	活動内容
かくだ共育ちの会	角田市	保育園の設置・経営など
フェアトレード東北	石巻市	フェアトレード商品の販売・促進
桑の木	仙台市青葉区	障害者・高齢者の雇用促進及び生活支援
国際福祉ネットみやぎ・21	仙台市青葉区	日本語講師の養成、国際交流
未来環境福祉ネットワーク	仙台市青葉区	リサイクル品、リユース品の児童施設等への無償提供、またはバザー
QOL街かど健康プラザ	仙台市青葉区	健康維持・健康増進（ダンベル体操研修等）に向けた活動及び啓発事業など
長陵協議会	仙台市青葉区	研修医の確保・育成、指導医の確保・要請により、医師の支援及び地域医療発展への寄与を図る

One
to
One

発行日：2008年 6月 15日
発行：宮城県民間非営利活動プラザ
編集：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区櫛ヶ岡5
TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533
e-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp
URL：http://www.miyagi-npo.gr.jp

2008
JUNE
vol.44

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひととひとが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるよう願いを込めたニュースレターです。